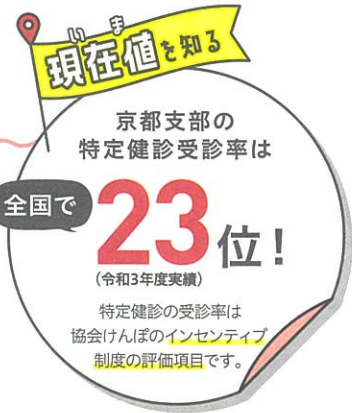


協会けんぽの生活習慣病予防健診がさらにお得に！ 令和5年度から 自己負担額が減額されます！

被保険者の方の生活習慣病予防健診（一般健診）は、胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診も含む充実した内容です。この健診の自己負担額が、令和5年度から減額となり、受けやすくなります。

健診結果に基づいて、医療機関受診のお知らせや特定保健指導のご案内を送付しています。ぜひご利用ください。



自己負担額はどのくらい変わるの？

	令和4年度 まで※1	令和5年度 から※2	差額
一般健診	7,169円	5,282円	1,887円

こんなにお得！

※1 令和5年3月31日受診分まで
※2 令和5年4月1日受診分から

このほか**付加健診、乳がん検診、子宮頸がん検診、
肝炎ウイルス検査も、自己負担額が減額**されます。

生活習慣病予防健診やその他の健診の検査内容や費用の詳細はこちら



協会けんぽの今後の保健事業の取り組みについてはこちら



事業主様 担当者様 ご協力を！

協会けんぽの一般健診は、労働安全衛生法に定める「定期健康診断」（事業主健診）としてご利用いただけますので、ぜひご利用ください。

協会けんぽの一般健診を定期健康診断とした場合は、事業主から保険者（協会けんぽ）へ健診結果の届出をする必要がなく、事務的なご負担を減らせます。

健診は受けた後のフォローも重要です。
医療機関受診のお声がけや、特定保健指導実施にご協力をお願いします。

がんに関する悩みを相談してみませんか？ ～京都府がん総合相談支援センター～

■ ご相談は……

お気軽にお電話ください。
各種参考資料を無料でご自宅に送付することもできます。
電話相談、対面相談、オンライン相談を行っています。
詳しくは右の二次元コードから、ホームページをご覧ください。

がんの治療や副作用、精神的不安などの相談に幅広く応じています



0120-078-394



相談時間

9時～12時 13時～16時
(土日祝・年末年始を除く)

発行者

全国健康保険協会 京都支部
協会けんぽ

ホームページはこちら [協会けんぽ京都支部](#) 検索



075-256-8630 (代表)

受付時間 8:30～17:15 (土日祝・12月29日～1月3日を除く)

申請書のお手続きは、郵送でお願いします

〒604-8508 京都市中京区烏丸通六角下ル七観音町634 カラスマプラザ21

メルマガ
登録募集中

